

日本の労働衛生研究

登録課題

研究課題登録

18優先課題



労働衛生

21 世紀の研究戦略

Occupational Health 21

平成16年3月

労働衛生重点研究推進協議会

日本の労働衛生研究 登録課題

平成16年3月

労働衛生重点研究推進協議会

【目 次】

緒言	1
登録課題の発行にあたって	2
労働衛生研究課題の登録について	
1．労働衛生重点研究推進協議会の概要	
(1) 設立に至る経緯	4
(2) 目的および計画	4
(3) 組織	4
(4) 活動内容	4
2．労働衛生研究課題の登録について	
(1) 研究課題の登録の方法	5
(2) 研究課題の登録に関する集計	5
アンケート用紙	6
集計結果	17

緒言

労働衛生重点研究推進協議会・会長
(中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター・所長)
櫻井治彦

労働衛生重点研究推進協議会は、平成 12 年末に取りまとめられた「21 世紀の労働衛生研究戦略」に基づく 18 優先課題の研究推進を図る目的で平成 13 年以降、年 1 回のシンポジウムの開催、18 優先研究課題に関わる研究の実施状況調査、個別研究課題の登録、その他研究戦略の周知を図る活動などの事業を行ってきた。この冊子は「個別研究課題の登録」についての最初の成果である。

日本の労働衛生研究を進める上で、最大の原動力は言うまでもなく研究者一人一人の研究意欲であり、さらにそれを支えるのは職務上の立場、労働衛生への思い入れの強さ、あるいは使命感といったものであろう。各研究者が選ぶ研究課題の方向は、個人の興味によって左右されることはもちろん大きいですが、労働衛生研究に初めて出会ったときに与えられた課題、教育や経験によって学び取った研究方法、採用できる又は協力の得られる研究対象、研究者としてのキャリアの中で形成された独自の考え方などさまざまな要因によって決まる。その結果、選ばれるテーマの種類はきわめて多岐に渡り、必ずしも短期あるいは中期の社会的ニーズに合致したものとはならないこともあろう。

しかし私どもとしては、できるだけ多くの研究者の方々に「21 世紀の労働衛生研究戦略」で選ばれた 18 優先課題以外のテーマはしばらく置いておいて、ぜひとも 18 優先課題そのものあるいは関連の深いテーマを選び研究を進めていただきたいと願っている。それほど多くない貴重な労働衛生研究者の力がある程度共通性の高いテーマに集積させていただくことにより、研究の進みの速さ、到達点の高さなどの点で、格段に有利な成果が得られると考えられるからである。

この冊子に示された結果を見ると、多くの研究者が登録に応じてくださり、しかも 18 研究課題にさまざまな視点からアタックするテーマが満載されており、具体的に研究者のお名前も拝見することができて嬉しい限りである。

最初のまとめであることから、まだまだ今後の更なる充実も望まれるが、当面の成果として、共同研究の立ち上げや討論の仲間を見つけるなどいろいろの面で役立てていただくことを願っている。

最後に、本事業を実務面で進めてくださった独立行政法人産業医学総合研究所の皆さんのご尽力に感謝の意を表するものである。

登録課題の発行にあたって

「労働衛生重点研究推進協議会」の事業としての「労働衛生研究課題の登録」を平成 15 年 2 月に開始して、今回ほぼ 1 年間にご登録いただいた結果をまとめ小冊子として発行することが出来た。この作業は協議会の事務局である産業医学総合研究所が中心となっておこなったが、ご登録いただいた全国の労働衛生関係者をはじめとして関係各位の多大なご協力の賜物であり、ここに深く感謝する。

今回のアンケートは、現在国内の労働衛生研究者が取り組んでいる研究課題が、「21 世紀の労働衛生研究戦略」においてまとめた 18 優先研究課題のそれぞれにどのように分類されるかを見ることを主としたアンケートであった。結果をみると、現在取り組んでいる研究課題（1～3）の 18 優先課題への分類では、優先課題 3「メンタルヘルスと産業ストレス」、優先課題 7「化学物質の有害性評価」、優先課題 12「健康影響指標の開発とリスク評価」、優先課題 17「労働生活の質の向上とヘルスプロモーション」へ分類される研究課題が多かった。一方、今後取り組みたい研究課題ではこれら 4 優先課題に加えて優先課題 1「多様化する働き方と健康」に分類される研究課題が多かった。「化学物質の有害性評価」や「健康影響指標の開発とリスク評価」に関する研究は労働衛生のなかでは長い歴史があり、現在も重要なテーマであると考えられているようである。「労働生活の質の向上とヘルスプロモーション」に関する研究は学会等においても最近着実に発表が増えているが、今回の結果はそれに呼応していると考えられる。「メンタルヘルスと産業ストレス」あるいは「多様化する働き方と健康」に関する研究は、近年の労働形態等の大きな変化に対応して急速に伸びてきた現場のニーズに対応したものと考えられる。特に、今後取り組みたい研究課題では現在の研究課題に比べて「多様化する働き方と健康」に分類される研究課題の割合が大きくなっているが、これは今後の研究動向を考えるうえで象徴的である。いずれにしてもこのような各優先課題に分類される研究課題の数は優先課題の設定にも依存しており、くぐりの大きな優先課題には多くの課題が分類される傾向は否めない。今回の結果が日本全国の研究課題の傾向をどの程度反映しているかについては慎重な解釈が求められる。また、アンケート用紙は約 9,000 名に送付したが回収率は 6 %程度にとどまり、この点も結果の解釈にあたって考慮の必要がある。この回収率に関して、アンケート送付対象の 3 つの学会の会員がすべて研究課題を持っているわけでもなく、本登録事業は開始したばかりでその趣旨が浸透しているとは言い難いこともあるので、今後広報等により課題登録の増加につとめたい。但し、研究課題登録という初の試みにも拘わらず記入・返送の手間を惜しまず回答していただいた研究者はおおむね研究への熱意の高い研究者と考えられ、そのような熱意も今回の集計結果に凝縮されていると考えられる。このような研究者が増えていくことを切に望むものである。アンケート用紙を受け取ったもののまだ返送していない方には是非記入・返送をお願いしたい。アンケート用紙を紛失したような場合は遠慮なく産医研の事務局まで請求をお願いしたい。また、アンケートに回答していただいたものの研究課題等の公表を不可とされた回答が 25 %あった。かなりの研究課題が公表できない結果となりこれは課題登録の趣旨からみて残念な結果であった。今からでも公開不可を公開可に変えたいという登録者は産医研の事務局までご連絡いただきたい。また、今回公開した登録結果の利用に関しては趣旨を後述したが、更に有効な利用法があればご教示願いたい。

アンケートの結果、「21 世紀の労働衛生研究戦略」の認知度は未だ高くはないことがあきらかとなった。広報活動等の強化が尚一層求められる。労働衛生重点研究推進協議会の事業として別途進めている「18 優先課題に関わる国内の研究の実施状況調査」において、過去数年日本国内から発信された論文あるいは学会発表等による労働衛生関連の研究成果の公表状況をまとめたが、

それによると 18 優先課題それぞれにおける公表された研究成果は課題ごとの量的差異が著しいことを示している。今回の登録結果の集計も合わせて考えると、従来から取り組みあるいは成果の多い研究課題を今後も振興させることと同時に、優先課題とされながら取り組みあるいは成果の乏しかった研究課題を今後どのように扱うかという問題があり、「21 世紀の労働衛生研究戦略」の推進にあたっての今後の課題となった。

（産業医学総合研究所・本間健資）

労働衛生研究課題の登録について

1. 労働衛生重点研究推進協議会の概要

(1) 設立に至る経緯

わが国の労働衛生分野においては、産業構造、労働力構成、産業技術、労働形態等の急激な変化に伴い、従来からの課題に加えて多くの新たな課題が生まれている。21世紀初頭の労働衛生に関わるこれらの問題解決のため、「21世紀の労働衛生研究戦略協議会」(会長 館正知岐阜大学名誉教授；副会長 櫻井治彦元産業医学総合研究所長、荒記俊一前産業医学総合研究所長；事務局旧労働省産業医学総合研究所；以下「戦略協議会」と略)が組織され、平成10年から12年の3年間にわたり労働の現場からの課題掘り起こしと、その解決のための研究戦略に関する検討・協議を行った。そしてこれらの活動の成果が平成12年末にとりまとめられ、戦略協議会最終報告書「日本の労働衛生研究の課題」として公表された。この中では、研究戦略として3つの重点研究領域に分類された18の優先研究課題が提示されている。この研究戦略を効率的に推進するためには何をなすべきかを議論する場として、平成13年、「労働衛生重点研究推進協議会」(以下「推進協議会」と略)が組織された。

(2) 目的および計画

推進協議会は、日本の労働現場のニーズ及び労働衛生研究の現状を迅速かつ的確に把握・分析し、それに基づき労働衛生研究の効率的な推進方策について検討する。さらにその結果を広く我が国の労働衛生調査研究機関や研究者に情報提供することにより、それらの研究機関等の研究に反映させるとともに、労働衛生行政施策に資することを目的とする。

このような基本的考え方に基づき、「21世紀の労働衛生研究戦略」に基づく研究展開の方策、優先研究課題の進捗状況の評価及び評価結果に基づく研究展開の方向、その他労働衛生研究推進のために必要な事項等について検討・協議を行う。

(3) 組織

本協議会は、厚生労働省の支援のもとに独立行政法人産業医学総合研究所(以下「産業医学総合研究所」)が開催し、また事務局を務める。協議会の構成員としては、研究戦略構築に直接携わった旧戦略協議会第3年次の委員が引き続き委員を務めることとし、産業医学総合研究所理事長が委嘱を行った。戦略協議会の館正知前会長は名誉会長として参画する。また平成13年度第1回協議会において委員の互選により、戦略協議会の櫻井治彦前副会長が会長に、荒記俊一前副会長が副会長に選出され、これを務めることとなった。

(4) 活動内容

本協議会の活動としては、毎年2回協議会の会合を開催している。また、「21世紀の労働衛生研究戦略協議会」および「労働衛生重点研究推進協議会」の活動に関する広報を各方面に行っている。

また、「21 世紀の労働衛生研究戦略」の展開に関するシンポジウムを毎年 1 回開催している。ここでは、18 優先研究課題に関わる講演とパネルディスカッションを行った。

更に「18 優先研究課題に関わる研究の実施状況調査」を行なっている。この調査では、労働衛生関係の学会発表、学術論文の調査・分析を行い、この調査・分析を通じて進捗状況を把握する。これらの分析結果として、優先 18 課題についての研究機関別・研究分野別・年度別集計・研究機関や収録誌の一覧等を提示した。

一方、現在進行中あるいは今後予定している研究課題を研究者に登録していただく事業としての「個別研究課題の登録」を開始した。これは、「21 世紀の労働衛生研究戦略」を効率的に推進するための方策として、わが国の研究者が現在取り組んでいるあるいは今後取り組みたい労働衛生の研究課題の登録をおこなおうとするもので、これによって労働衛生の最新の研究動向を把握するとともに、アンケート回答者が公開可とした登録結果を研究課題一覧として公表し、わが国の研究者が労働衛生の研究計画を立案し共同研究を推進するための一助とすることを目指している。労働衛生重点研究推進協議会の事務局としての独立行政法人産業医学総合研究所がこの事業を担当し、登録の受け付けは現在も継続しているが、平成 16 年 1 月現在で得られたアンケート結果を今回この小冊子に公開する。

2．労働衛生研究課題の登録について

(1) 研究課題の登録の方法

研究課題の登録については、国内の労働衛生関連の研究者にアンケートを郵送して記入していただき、返送していただいた内容をまとめた。そのために、平成15年2月より順次日本産業衛生学会・日本労働衛生工学会・日本職業・災害医学会の全会員（約9,000名）にアンケートを発送した。この3学会に加入していない研究者も想定できるが、今回は事務的に可能な処理を目指してアンケート発送先を3学会に限定した。

(2) 研究課題の登録に関する集計

「研究課題の登録」に関するアンケートの結果は取り敢えず平成16年1月末現在で集計し、研究課題の分類等の集計結果を本小冊子に収載した。また登録者により公開可とされた研究課題を一覧としてまとめた。

アンケート用紙

アンケート用紙の内容は回答を求める項目が多いと煩雑になり、回答率が低下する原因となるので、出来るだけ簡素な質問形式とした。研究課題登録のためのアンケート用紙を次ページ以降に掲載したが、1 ページ目が「研究課題登録のお願い」であり、次の2～5 ページが登録のための記入用紙（配布時は黄色い用紙）となっており、この用紙の返送を求めた。次の6～10 がアンケート記入のために参照する課題一覧等である。

まず、登録者にとって最も重要な課題（研究課題1）、2番目に重要な課題（研究課題2）、3番目に重要な課題（研究課題3）および今後取り組みたい課題（今後の研究課題）を尋ねた。そして、それぞれの研究課題について、「21世紀の労働衛生研究戦略」のなかで設定した「18優先研究課題」のどれに該当するか（優先研究課題をひとつ選択）、「18優先研究課題」設定の前段階として抽出した58大項目のどれに該当するか（大項目から最大3つを選択）を尋ねた。また、今後の研究課題を除く研究課題1～3については、研究期間を尋ねた。次いで、回答者の氏名、年代、所属機関、職種、産業衛生学会において所属する研究会名（最大6つ）、メールアドレスを尋ねた。また、研究課題・研究期間・名前・所属機関についての公開の可否を尋ねた。また、「21世紀の労働衛生研究戦略」についての認知度および意見を記入していただいた。このようにして得た回答を集計した。

研究課題登録のお願い

平成15年3月26日

日本職業・災害医学会の会員の皆様には御清栄の段お慶び申し上げます。

さてこのたび、平成13年より産業医学総合研究所に設置されております「労働衛生重点研究推進協議会」(以下「推進協議会」と略)の事業の一環として、わが国の研究者が現在取り組んでいるあるいは今後取り組みたい労働衛生の研究課題の登録をお願いすることとなりました。これにより労働衛生の最新の研究動向を把握するとともに、登録結果を研究課題一覧として公表し、わが国の研究者が労働衛生の研究計画を立案し共同研究を推進するための一助とさせていただくことを目指しております。

わが国における産業構造の急激な変化に伴い、労働衛生上の課題に多くの変化が生まれています。これらの変化に対応するために、平成10年に旧労働省により「21世紀の労働衛生研究戦略協議会」(以下「戦略協議会」と略)が組織され、21世紀初頭10年間の労働衛生の研究戦略をまとめました。この協議会の活動成果は「日本の労働衛生研究の課題」として平成12年末に公表され、新たに導入された労働安全衛生総合研究事業にも生かされています。(詳細については、産業医学総合研究所ホームページ<http://www.niih.go.jp/indexj.html>あるいは上記報告書をご覧ください)。

この研究戦略を効率的に推進するために平成13年に上記の「推進協議会」が設置され3重点研究領域、18優先研究課題の研究が推進されると共に、労働衛生研究の現状を分析して研究戦略を推進する方策を検討しています。このたびこの「推進協議会」の事業として「研究課題の登録」が提案され、登録を実施することとなりました。

今回ご登録いただく内容のうちで、研究課題・お名前・所属機関・研究期間については研究者ご本人が公開可と回答されたものについてのみ公開されます。また研究課題の分類集計結果は産業医学総合研究所ホームページあるいは冊子に公開されます。これにより現在全国で遂行されています労働衛生の研究課題、研究動向、各研究者の研究課題が一覧でき、共同研究等の推進に大きく寄与することが期待されます。

皆様におかれましては以上の趣旨をご理解いただき、ご登録にご協力いただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。ご登録は、次ページ以降の「研究課題登録票」(-1-から-4-まで4ページ分)にご記入いただき、下記住所宛てへご返送いただくか、Faxで下記の番号宛てにご送信ください。集計の関係で、4月10日までにご返信をお願いします。尚、ご質問等については、honma@niih.go.jp宛てのメールにお書き下さい。

以上、お忙しいところ大変恐縮ですがご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

〒214-8585 川崎市多摩区長尾6-21-1 独立行政法人 産業医学総合研究所
「労働衛生重点研究推進協議会」事務局 (担当：本間 044-865-6111 内線336)
Fax：044-865-6124

研究課題登録票

．現在取り組んでいる研究課題

1．最も重要な研究課題についてお答えください。

1) その研究課題名を次にお書きください。

2) その課題は、別紙に記した 18 優先課題のどれに該当しますか。ひとつだけ選んでその番号を次にお書きください。

課題番号 _____

当てはまる分類課題が無い場合は、適当と思う分類課題名を次にお書きください。

課題名 _____

3) その課題は、研究課題を集約した別紙の 58 大項目のどれに該当しますか。最大 3 つまで選んでその番号を次にお書きください。

大項目番号 _____

4) その課題の研究期間（予定）をお書きください。

昭和・平成(いずれかを丸で囲んでください) _____年 _____月 ~ 平成 _____年 _____月

2．2 番目に重要な研究課題（もし有れば）についてお答えください。

1) その研究課題名を次にお書きください。

2) その課題は、別紙に記した 18 優先課題のどれに該当しますか。ひとつだけ選んでその番号を次にお書きください。

課題番号 _____

当てはまる分類課題が無い場合は、適当と思う分類課題名を次にお書きください。

課題名 _____

3) その課題は、研究課題を集約した別紙の 58 大項目のどれに該当しますか。最大 3 つまで選んでその番号を次にお書きください。

大項目番号 _____

4) その課題の研究期間（予定）をお書きください。

昭和・平成(いずれかを丸で囲んでください) _____年 _____月 ~ 平成 _____年 _____月

3. 3番目に重要な研究課題（もし有れば）についてお答えください。

1) その研究課題名を次にお書きください。

2) その課題は、別紙に記した 18 優先課題のどれに該当しますか。ひとつだけ選んでその番号を次にお書きください。

課題番号 _____

当てはまる分類課題が無い場合は、適当と思う分類課題名を次にお書きください。

課題名 _____

3) その課題は、研究課題を集約した別紙の 58 大項目のどれに該当しますか。最大 3 つまで選んでその番号を次にお書きください。

大項目番号 _____

4) その課題の研究期間（予定）をお書きください。

昭和・平成(いずれかを丸で囲んでください) _____年 _____月 ~ 平成 _____年 _____月

・今後取り組みたい研究課題

1) その研究課題名を次にお書きください。

2) その課題は、別紙に記した 18 優先課題のどれに該当しますか。ひとつだけ選んでその番号を次にお書きください。

課題番号 _____

当てはまる分類課題が無い場合は、適当と思う分類課題名を次にお書きください。

課題名 _____

3) その課題は、研究課題を集約した別紙の 58 大項目のどれに該当しますか。最大 3 つまで選んでその番号を次にお書きください。

大項目番号 _____

・ご氏名、ご所属等

1. あなたのお名前を次にお書きください。 _____

2. 該当する年代を次の中から選んで丸で囲んでください。

20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代以上

3. ご所属機関を次の中から選んで番号を丸で囲んでください。

- (1) 大学
- (2) 大学以外の研究機関
- (3) 病院、診療所
- (4) 企業
- (5) 特殊法人、認可法人、公益法人
- (6) 官公庁
- (7) その他 具体的に _____

4. ご所属機関名を次にお書きください。

5. 現在の職種を次の中から選んで番号を丸で囲んでください。

- (1) 研究・教育
- (2) 医療
- (3) 産業保健実務
- (4) 学生
- (5) その他 具体的に _____

6. 産業衛生学会におけるご所属研究会名を別紙の一覧から選んでその番号を書いてください。

番号 _____

7. お差し支えなければメールアドレスを次に書いてください。

. 研究課題・研究期間・お名前・ご所属機関について公開してよろしいですか。

公開は、 可・不可 (いずれかを丸で囲んでください)

．「21 世紀の労働衛生研究戦略」全般についてお尋ねします。

1．次の中から該当する番号を丸で囲んで下さい。

- (1) 「21 世紀の労働衛生研究戦略」について今まで知らなかった。
- (2) 「21 世紀の労働衛生研究戦略」について、その存在程度は知っていた。
- (3) 「21 世紀の労働衛生研究戦略」について、その概略は知っている。
- (4) 「21 世紀の労働衛生研究戦略」について、かなり良く知っている。

2．「21 世紀の労働衛生研究戦略」や「労働衛生重点研究推進協議会」についてのお考えをご自由にお書きください。

以上です。お忙しいなかをご登録いただきありがとうございました。

重点３領域とそこに含まれる１８優先課題

わが国における労働形態等の急激な変化に伴い、労働衛生の分野では従来からの研究課題に加えて多くの新たな課題が生まれています。21世紀初頭の労働衛生に関わるこれらの問題解決のため、産業医学総合研究所を事務局として旧労働省に「21世紀の労働衛生研究戦略協議会」(以下「戦略協議会」と略)が組織され、平成10年から12年の3年間にわたり労働現場からの労働衛生上の課題の提起と、その解決のための研究戦略に関する検討・協議を行ってきました。この過程で労働衛生上の課題は58個の大項目に集約され、これらの活動の成果は戦略協議会最終報告書「日本の労働衛生研究の課題」として平成12年末にとりまとめられ公表されました。この中では、研究戦略として3つの重点研究領域に分類された18の優先研究課題が提示されています。3つの重点領域のうち、第一は、労働負荷と健康影響の把握という観点から「産業社会の変化により生ずる労働生活と健康上の課題に関する研究領域」、第二は、有害性機序の解明という観点から「職場有害因子の生体影響に関する研究領域」、第三は、管理方策という観点から「リスク評価と労働安全衛生マネジメントシステムに関する研究領域」となっています。これら3領域に含まれ、優先して研究を進めるべきとされた18課題は以下のとおりです。

重点領域 産業社会の変化により生ずる労働生活と健康上の課題に関する研究領域

- 1．多様化する働き方と健康
- 2．情報技術（IT）と労働衛生
- 3．メンタルヘルスと産業ストレス
- 4．作業関連疾患の予防
- 5．高年齢労働者の健康
- 6．就労女性の健康

重点領域 職場有害因子の生体影響に関する研究領域

- 7．化学物質の有害性評価
- 8．遺伝子影響とがん
- 9．複合ばく露
- 10．健康影響の個人差
- 11．人間工学的因子と生体負担

重点領域 リスク評価と労働安全衛生マネジメントシステムに関する研究領域

- 12．健康影響指標の開発とリスク評価
- 13．リスクコミュニケーションの効果的な進め方
- 14．職場環境の計測システムと管理技術の開発
- 15．企業経営と労働安全衛生マネジメントシステム
- 16．中小企業・自営業における労働衛生の推進策
- 17．労働生活の質の向上とヘルスプロモーション
- 18．労働衛生国際基準・調和と国際協力

(裏面に、各優先課題が含む大項目を示しましたのでご参照下さい。)

1 8 優先課題に含まれる大項目一覧

(労働現場から提起された多数の労働衛生上の課題を集約した58個の大項目を各優先課題に振り分けた一覧表)

1. 多様化する働き方と健康：
労働時間制(深夜勤・交替制等)、産業構造変化と労働衛生、海外進出企業・海外派遣労働者、労働力(生物学的側面からの研究を除く)
2. 情報技術(IT)と労働衛生：
労働形態(テレワーク・在宅ワーク・裁量労働制等)
3. メンタルヘルスと産業ストレス：
産業ストレス、メンタルヘルス/働き甲斐・生き甲斐、産業疲労
4. 作業関連疾患の予防： 作業関連疾患
5. 高年齢労働者の健康： 高年齢労働者
6. 就労女性の健康： 女性労働者・母性保護
7. 化学物質の有害性評価：
化学物質の内分泌・生殖系への影響、化学物質の免疫系への影響、アレルギー、化学物質の神経系への影響、化学物質(体内動態・代謝/その他の生体影響・酸欠を含む) 化学物質・粉じんの呼吸器系への影響、化学物質の皮膚・粘膜・眼への影響
8. 遺伝子影響とがん： 遺伝子影響、がん
9. 複合ばく露： 複合ばく露
10. 健康影響の個人差： 遺伝的素因・感受性
11. 人間工学的因子と生体負担：
作業方法/作業設計、筋骨格系負荷・負担/重量物運搬・持ち上げ、安全事故のヒューマンファクター/交通システム、VDT作業/情報機器利用、生体機能特性(加齢・性差・個人差) 機器操作性向上(ユーザビリティ・デザイン等)
12. 健康影響指標の開発とリスク評価：
ハザード・リスク評価、生体影響指標の開発、ばく露限界値、生物学的モニタリング、疫学(介入研究含む) 作業環境の評価方法、電磁場・放射線の生体影響、物理環境等と生体影響(温熱・光・騒音・振動・気圧等)、生物因子の生体影響(因子の計測・評価/感染等を含む)
13. リスクコミュニケーションの効果的な進め方：
リスクコミュニケーション/MSDS、労働衛生教育・情報提供、労働衛生関連統計、新技術・材料等の導入に係わる労働衛生、Evidence based medicine
14. 職場環境の計測システムと管理技術の開発：
化学物質の捕集・計測・分析法、新計測技術(リアルタイム計測・センシング技術等) 物理因子の計測法・計測装置・制御技術、作業環境の制御・管理技術(全体換気・局所排気・空調/フィルター・吸着剤等) 粉じんの捕集・計測・分析法、保護具、騒音・振動の計測・評価・制御技術
15. 企業経営と労働安全衛生マネジメントシステム：
企業経営戦略と労働衛生、安全衛生マネジメント、労働衛生活動の評価
16. 中小企業・自営業における労働衛生の推進策：
中小企業・自営業、農林水産業の労働衛生
17. 労働生活の質の向上とヘルスプロモーション：
有病者・障害者の就労/職場復帰(リハビリテーションを含む) 健康増進(THP・喫煙・飲酒・栄養・健康度評価を含む) 健康診断・保健指導、快適な職場環境(環境・作業内容・設備等) 生涯保健(地域保健との連携を含む)
18. 労働衛生国際基準・調和と国際協力： 国際基準・調和・比較・協力

労働衛生上の課題が集約された 58 大項目

「21世紀の労働衛生研究戦略協議会」において労働現場から多数の労働衛生上の課題が提起されましたが、それらは協議会における討議の過程で 58 個の大項目に集約されました。それらを次に示しました。

1. 産業構造変化と労働衛生
2. 中小企業・自営業
3. 海外進出企業・海外派遣労働者
4. 農林水産業の労働衛生
5. 労働力（生物学的側面からの研究を除く）
6. 女性労働者・母性保護
7. 高年齢労働者
8. 産業ストレス
9. メンタルヘルス / 働き甲斐・生き甲斐
10. 健康診断・保健指導
11. 健康増進（ＴＨＰ、喫煙、飲酒、栄養、健康度評価を含む）
12. 作業関連疾病
13. 有病者・障害者の就労 / 職場復帰（リハビリテーションを含む）
14. 生涯保健（地域保健との連携を含む）
15. 国際基準・調和・比較・協力
16. 作業環境の評価方法
17. 化学物質の捕集・計測・分析法
18. 粉じんの捕集・計測・分析法
19. 騒音・振動の計測・評価・制御技術
20. 物理因子の計測法・計測装置・制御技術
21. 新計測技術（リアルタイム計測・センシング技術等）
22. 作業環境の制御・管理技術（全体換気・局所排気・空調、フィルター・吸着材等）
23. 保護具
24. 労働形態（テレワーク・在宅ワーク・裁量労働制等）
25. 労働時間制（深夜勤・交替制等）
26. 安全・事故のヒューマンファクター / 交通システム
27. 作業方法 / 作業設計
28. 機器操作性向上（ユーザビリティ・デザイン等）
29. V D T 作業 / 情報機器利用
30. 筋骨格系負荷・負担 / 重量物運搬・持ち上げ
31. 産業疲労
32. 生体機能特性（加齢・性差・個人差）
33. 快適な職場環境（環境・作業内容・設備等）
34. 物理環境等と生体影響（温熱・光・騒音・振動・気圧等）
35. 企業経営戦略と労働衛生、安全衛生マネジメント
36. 労働衛生教育・情報提供

- 37.労働衛生活動の評価
- 38.Evidence based medicine
- 39.労働衛生関連統計
- 40.ハザード・リスク評価
- 41.リスクコミュニケーション / M S D S
- 42.曝露限界値
- 43.生物学的モニタリング
- 44.新技術・材料等の導入に係わる労働衛生
- 45.疫学（介入研究含む）
- 46.複合曝露
- 47.化学物質の皮膚・粘膜・目への影響
- 48.化学物質・粉じんの呼吸器系への影響
- 49.化学物質の神経系への影響
- 50.化学物質の内分泌・生殖器系への影響
- 51.化学物質の免疫系への影響、アレルギー
- 52.化学物質（体内動態・代謝 / その他の生体影響・酸欠を含む）
- 53.電磁場・放射線の生体影響
- 54.生物因子の生体影響（因子の計測・評価 / 感染等を含む）
- 55.遺伝的素因・感受性
- 56.遺伝子影響
- 57.がん
- 58.生体影響指標の開発

日本産業衛生学会・研究会名一覧

1. 産業疲労研究会
2. 振動障害研究会
3. 職業性呼吸器疾患研究会
4. 中小企業安全衛生研究会
5. 有機溶剤中毒研究会
6. 産業精神衛生研究会
7. 放射線・原子力保険研究会
8. 腰痛研究会
9. 頸肩腕障害研究会
10. アレルギー・免疫毒性研究会
11. 労働衛生史研究会
12. 労働者体力問題研究会
13. 健康教育・ヘルスプロモーション研究会
14. 生物学的モニタリング・バイオマーカー研究会
15. VDT 作業研究会
16. アルコール問題研究会
17. 産業神経・行動研究会
18. 職域口腔保険研究会
19. 温熱環境研究会
20. 労働衛生国際協力研究会
21. 産業保健情報システム研究会
22. 就労女性健康研究会
23. 化学物質取扱い産業保健研究会

集計結果

アンケートへの回答により登録していただいた研究課題等についてそのすべてを対象として集計を行なった。結果は次ページ以降に掲載したが、525 件の回答を研究課題 1 の「18 優先研究課題」への分類からみると、優先課題 3「メンタルヘルスと産業ストレス」に分類される課題（96 件）がもっとも多く、次いで、優先課題 17「労働生活の質の向上とヘルスプロモーション」、優先課題 7「化学物質の有害性評価」、優先課題 12「健康影響指標の開発とリスク評価」の順となった。一方で、登録の少ない優先研究課題においては登録件数が一桁にとどまり、優先研究課題ごとの登録数の量的差異が著しかった。2 番目に重要な研究課題は 315 件の登録があり、登録数の多い優先課題から、「メンタルヘルスと産業ストレス」、「労働生活の質の向上とヘルスプロモーション」、「化学物質の有害性評価」、優先課題 4「作業関連疾患の予防」となった。3 番目に重要な研究課題は 134 件の登録があり、登録数の多い優先課題から、「労働生活の質の向上とヘルスプロモーション」、「メンタルヘルスと産業ストレス」、「健康影響指標の開発とリスク評価」、「化学物質の有害性評価」の順となった。また、今後取り組みたい研究課題（250 件）の分類をみると、「労働生活の質の向上とヘルスプロモーション」、「メンタルヘルスと産業ストレス」、優先課題 1「多様化する働き方と健康」、「健康影響指標の開発とリスク評価」の順となった。

研究課題 1 の 58 大項目への分類をみると、大項目 8～12 の「健康増進（ＴＨＰ、喫煙、飲酒、栄養、健康度評価を含む）」、「メンタルヘルス／働き甲斐・生き甲斐」、「健康診断・保健指導」、「産業ストレス」、「作業関連疾患」への分類が多かった。研究課題 2 の 58 大項目への分類も研究課題 1 の 58 大項目への分類とほぼ同様の傾向であった。研究課題 3 の 58 大項目への分類をみると、「メンタルヘルス／働き甲斐・生き甲斐」、「健康増進（ＴＨＰ、喫煙、飲酒、栄養、健康度評価を含む）」、「産業ストレス」、「健康診断・保健指導」への分類が多かった。一方今後取り組みたい研究課題の 58 大項目への分類をみると、「生体影響指標の開発」、「健康増進（ＴＨＰ、喫煙、飲酒、栄養、健康度評価を含む）」、「メンタルヘルス／働き甲斐・生き甲斐」、「疫学（介入研究含む）」、「生涯保健（地域保健との連携を含む）」、「労働衛生活動の評価」への分類が多かった。

回答者の年代を見ると多い方から、40 歳台、50 歳台、30 歳台、60 歳台、の順であった。所属機関では多いほうから、大学、病院・診療所、企業、特殊・認可・公益法人、の順であった。職種では多いほうから、研究・教育、医療、産業保健実務、の順であった。産業衛生学会における所属研究会は多い方から、有機溶剤中毒研究会、産業精神衛生研究会、生物学的モニタリング・バイオマーカー研究会、産業疲労研究会、の順であった。また、研究課題・研究期間・名前・所属機関についての公開の可否については、公開可としたのは全回答の 75%であった。「21 世紀の労働衛生研究戦略」全般についての認知度を尋ねたところ、「今まで知らなかった」が最も多く、以下「存在程度は知っていた」と「その概略は知っている」がほぼ同じで続き、「かなり良く知っている」が最も少なかった。